

## 各種奨学金申請・入寮・留学等の申請のための 健康診断証明書を希望する方へ

定期健康診断は、学年・学部・研究科により受検する日程が定められています。

令和7年4月に新2・3・4年次生となる方および大学院生（新入生を除く）で、下記の理由により健康診断証明書の発行を希望される場合は、最終学年健康診断の期間（4月10日～4月15日）、また4月中に発行を希望される方は新入生健康診断（4月1日～8日）に受検できる場合があります。希望者は、保健管理センターへ健康診断証明書を必要とする理由及び必要とする日を3月27日までに連絡の上、ご相談ください。

なお、健康診断証明書の発行に要する期間は、[保健管理センターHP](#)を参照ください。

### 記

#### 1. 令和7年度各種**奨学金を申請**するため、健康診断証明書の発行が必要な場合

※各種奨学金とは、地方公共団体関係および民間奨学財団等の奨学金です。

日本学生支援機構奨学生の申請には、健康診断証明書は不要です。

#### 2. **入寮・留学の申請**の為、健康診断証明書が必要な場合

#### 3. **教育実習・介護等体験**の実習先に健康診断証明書を提出する場合

保健管理センター（tel 078-803-5245）